

## 尼崎テクノランド利用約款

### 第1条 約款の適用

当ゴルフ練習場の施設(打席・ハウス・バンカー等)を利用して、快適で安全な練習等をお楽しみいただくために、来場された方は、本約款に従っていただきます。

### 第2条 約款の効力発生

この約款は当ゴルフ練習場敷地に入った時から効力が発生し、当ゴルフ練習場敷地を出るまで効力を有するものとします。

### 第3条 利用手続・料金

当ゴルフ練習場の施設を利用される方は、別に定める利用料金を別に定める料金支払方法に従って当日フロントにて本人が支払い受付を完了することにより、施設利用をお引受けすることになります。

### 第4条 暴力団等関係者の入場・施設利用の拒否

"当ゴルフ練習場は、暴力団と称される組織ならびに構成員およびこれらと関わりがあると認められる者またはそれらの方の同伴者の入場・施設利用を固くお断りいたします。入場または施設利用開始後に認知したときは、直ちに退場していただきます。"

### 第5条 施設利用のお断り

当ゴルフ練習場は次のいずれかに該当するときは、施設の利用をお断りいたします。

- ① 天災その他天候等やむを得ない事情によりゴルフ練習場をクローズするとき。
  - ② 利用者が暴力的または不法な行為を行う恐れがあると認められるとき。
  - ③ 偽名又は他人名義で申込が行われたとき。
  - ④ 泥酔状態、覚せい剤等の薬物使用あるいは危険物等を所持しているとき。
- また、次のいずれかに該当するときは、利用の継続をお断りいたします。
- ① 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をしたとき。
  - ② 当ゴルフ練習場に対して不都合な行為をしたとき、またその恐れがあると認められたとき。
  - ③ 天災・事故その他やむを得ない事情により施設の継続利用ができないとき。
  - ④ ルール、マナーに反するときおよび警告を無視して改めないとき。
  - ⑤ その他本約款に違背したとき。

### 第6条 開場時間および営業時間

"当ゴルフ練習場は、年中無休で営業しておりますので休場日はありません。開場時間および営業時間につきましては、別に定めるところによります。ただし、臨時的に変更する場合があります。"

### 第7条 ゴルフクラブ、金銭、貴重品、携帯品等

携帯品等は来場者自身で管理していただきます。当ゴルフ練習場の打席、ロビー・トイレその他の場所如何を問わず、ゴルフクラブ・金銭・貴重品・携帯品等の紛失・盗難・滅失・毀損につきまして当ゴルフ練習場は、一切その責任を負いません。

### 第8条 駐車場の利用制限

当ゴルフ練習場が提供している駐車場は、当ゴルフ練習場が経営している施設を利用しようとする方、当ゴルフ練習場に所用のある方または当ゴルフ練習場が許可をしている方以外の方の利用はできません。

### 第9条 自動車、バイク、自転車の走行、駐車及び携帯品等の事故責任

"自動車、バイク、自転車の敷地内走行においては、標識又は路面表示に従って安全徐行運転し、それぞれ所定の場所に駐車して下さい。当ゴルフ練習場が提供している駐車場内・敷地内での自動車等および携帯品等の盗難または人身・物損等の事故があっても当ゴルフ練習場は、一切その責任を負いません。駐車場警備員による誘導・指示等があったときは、これに従って下さい。"

### 第10条 宅配便の事故責任

宅配便による物品の受領、保管につきましては、破損等の事故が発生しても当ゴルフ練習場は、一切その責任を負いません。

### 第11条 強風、雷、異常気象時の利用制限

強風、雷、異常気象などが発生したときには、危険防止のため、打席をクローズする場合があります。そのときは、係員の指示に従って練習を中断していただきます。

### 第12条 喫煙についての厳守事項

当ゴルフ練習場、施設、敷地内での喫煙は、所定の場所以外では禁煙としております。喫煙打席においても「くわエタバコ」での練習および歩きながらの喫煙をお断りいたします。

### 第13条 施設に与えた損害

故意または過失によって当ゴルフ練習場の施設および備品に損害を与えたときは原因者にその損害を賠償していただきます。(レンタルクラブおよび試打クラブ含む)

### 第14条 長尺クラブの使用

47インチ以上の長尺クラブの使用は、危険防止のため禁止いたします。

### 第15条 持込み品の禁止

当ゴルフ練習場施設、敷地内へは、次の各号に記載する物品等の持込みをお断りいたします。

- ① 動物(ペット含む)、悪臭または騒音を発するもの。
- ② 銃砲刀剣類、危険物、発火または爆発の恐れのあるもの。
- ③ 覚せい剤等法令で所持を禁止されたもの、その他、他人に迷惑をおよぼす物品。

## 第16条 行為の禁止

当ゴルフ練習場施設、敷地内では、次の各号に記載する行為はお断りいたします。

- ① 賭博その他風紀を乱す行為。
- ② 政治活動、選挙活動、宗教活動行為。
- ③ 物品販売及び広告宣伝勧誘行為。
- ④ 他人に迷惑をおよぼしたり、不快感を与える行為。

## 第17条 危険防止、事故防止のための利用規約

当ゴルフ練習場では来場者が楽しく安全に練習してもらえるよう、次の各号に記載する事項を定めています。来場者は必ず厳守して下さい。

《禁止事項》

- ① 指定打席以外での練習および通路等打席以外での素振り。
- ② 変則的なスイングや斜め打ち等による練習。
- ③ 当ゴルフ練習場が認めたティーチングスタッフが、レッスン許可証を掲示してレッスンする以外の打席レッスン。
- ④ 練習にふさわしくないヒール等の履物およびメタルスパイクの使用。
- ⑤ 打席の取置き。
- ⑥ 打席マット、打席間仕切りの移動。
- ⑦ プレーヤー以外の方のグリーン・バンカー・アプローチ練習場への立ち入り。
- ⑧ フェアウエー、立ち入り禁止区域への侵入。
- ⑨ 酒気を帯びての練習。
- ⑩ 下着姿等での練習。
- ⑪ プレーヤー以外の方の打席ゾーンの立ち入り。
- ⑫ 無断での当ゴルフ練習場の利用・立ち入り・見学・写真撮影・録音等の行為。
- ⑬ 当ゴルフ練習場指定球以外のボールによる練習(除く、グリーン、アプローチ、バンカーでの練習)
- ⑭ 当ゴルフ練習場指定球の持ち出し。

《厳守事項》

- ① ゴルフは「マナーとルール」を重視するスポーツです。他のお客様に迷惑とならないようエチケット、マナーを守っていただきます。
  - ② 前後の打席およびボールをアイアンマット等に置くときの前の打席周囲には、充分注意して練習して下さい。
  - ③ 打席ティーの高さ調整は周囲の打席に充分注意しながら行って下さい。
  - ④ ジュニアゴルファー、お子様連れの利用者は、下記の記載する事項を遵守して下さい。
- "・当ゴルフ練習場では「ジュニア育成協力練習場」としてジュニアゴルファーの育成につきましては、最大限の応援をさせていただいております。当ゴルフ練習場ではお子さまといえども、一人前のゴルファーとして対応させていただいておりますので、他のお客さまの迷惑とならないようマナーについては保護者の方が十分に指導していただき、練習に同伴くださるようお願いいたします。・他のお客さまから具体的な苦情等が出ましたときは、「退場」をお願いする場合がありますので、予めご了承下さい。また、練習をされないお子さまにつきましても、目を離さないようにして下さい。「走り回る」「大声で騒ぐ」などの行為があったときも「危険防止」の観点から「退場」させていただきます。・小学生以下のジュニアゴルファーが当ゴルフ練習場を利用するときは、満18歳以上の保護者と同伴することを原則とします。"

## 第18条 打席利用の制限

打席の利用につきましては、次の各号に記載する事項を定めています。来場者は必ず厳守して下さい。

- ① 1打席でジュニアゴルファーを含み3名以上の利用は、禁止いたします。
- ② 利用時間を制限している打席の利用は、必ず終了時刻を遵守して下さい。
- ③ 時間貸し指定打席は、変更する場合がありますのでご了承下さい。
- ④ その他イベント等により利用打席数または利用可能時間を制限する場合がありますのでご了承下さい。

## 第19条 事故の責任

利用者が、プレー(練習)にあたって第三者に人的・物的損害を発生させたとき、または利用者自身がこれらの被害を受けたときも当ゴルフ練習場は、一切その責任を負いません。

## 第20条 利用約款違反の責任

利用者がこの約款に違反し、第三者に人的物的損害を与えたとき、または利用者自身が被害を受けたときも当ゴルフ練習場は、一切その責任を負いません。

## 第21条 個人情報の取扱いについて

当ゴルフ練習場では、知り得た利用者の個人情報について、別に定める「個人情報保護方針」に則り当ゴルフ練習場が責任をもって安全管理に努めます。ご登録いただいたお客さまに対して営業情報・イベントの告知などダイレクトメール・Eメール等でご案内させていただくことがありますのでご了承下さい。

(付則)

この利用約款は、平成24年12月1日から適用いたします。また、この利用約款は、必要に応じて改定することがあります。

以 上

株式会社 閃電アメニックス  
尼崎テクノランド事業部  
総支配人